

令和8年6月15日大雨に係る第2回沖縄県災害対策本部会議（書面）

令和8年6月15日からの大雨に係る災害について、各本部員に対し直ちに被害状況を共有し、更なる情報収集の強化と防災行動の徹底を指示する必要があることから、沖縄県災害対策本部運営要綱（昭和49年沖縄県災害対策本部長訓令第1号。以下「要綱」という。）第4条第5項の定めるところにより、次のとおり標記の会議を書面により開催する。

令和8年6月16日

沖縄県災害対策本部長 玉 城 康 裕

沖縄県災害対策本部員 各位

1 開催日時

令和8年6月16日火曜日 午後1時

2 協議事項（要綱第4条第2項各号の協議決定事項）

なし

3 その他事項

（1）被害状況等の報告

別紙1のとおり報告する。

（2）本部長指示

別紙2のとおり通知する。

（3）災害対策本部の廃止

予想された災害の危険が解消したと認められることから、本会議の開催をもって災害対策本部を廃止する。

4 本部員による協議及び表決の方法

上記2の協議決定事項がないため、本部員による協議及び表決を省略する。